

障がい者支援計画における関係部局間の連携について

1 障がい者支援計画等の推進体制（第1部 第2章）

- ・障がい者施策を一体的に推進するため、関係部署の実務担当者が構成する大阪市障がい者施策推進会議において、施策についての検討及び施策の実施にあたっての横断的な調整を確保し、関係部局相互間で緊密な連携・協力を行う、こととしています。

2 障がい者支援計画（第2部）

（1）啓発・理解促進について（第1章）

- ・障がいや障がいのある人への理解促進に向け、全職員を対象とした研修を実施し、それぞれの部局において合理的配慮に基づいた施策を進めることができるよう取り組みます。

（2）情報・コミュニケーションについて（第1章）

- ・障がいのある人が利用できる施策・サービスの情報や、地域での生活に必要な情報を、障がいの状況や特性に応じて、わかりやすく活用しやすい形で提供します。
- ・手話への理解の促進や、手話による意思疎通の支援に関する施策が、大阪市の施策全体に広がるように各所属の連携強化に努めます。
- ・市立図書館や学校図書館、点字図書館等において、各館の特性や利用者のニーズに応じた、円滑な利用のための支援の充実を図るため、関係部局・機関が協働して取組を進めます。

（3）権利擁護・相談支援（第2章）

- ・ヤングケアラーを含め家族が介護を担っている世帯等に対しては、障がいのある人と介護者の双方が自分らしい生活を送れるよう、相談窓口や障がい福祉サービス等に関する情報提供に努めるほか、関係機関との連携により適切な支援につなげるよう取り組みます。
- ・医療的ケアの必要な障がいのある子どもに対する支援体制の充実に向けて、医療・保健・福祉・保育・教育等の各関連分野の関係者が連携を図る協議の場である「大阪市医療的ケアが必要な児童等の支援に関する検討会議」において協議・検討を行うほか、関係部局との連携を図り、施策を推進していきます。

(4) 精神科病院からの地域移行（第3章）

- ・ 可能な限り入院早期から関係部署（病院の退院後生活環境相談員、障がい福祉サービス事業所、区保健福祉センター等）と連携しながら、対象者に対し働きかけを行い、退院支援や地域移行に取り組んでいきます。

(5) 就業（第4章）

- ・ 障がいのある職員が持てる能力を十分に発揮しながら安心して働き続けることができるよう、採用時や職場における合理的配慮に留意するとともに、障がい種別に関わりなく、その人の適性を最大限に発揮できるような職域の開発や配置を進めます。
- ・ 大阪市における物品等の調達については、「障害者優先調達推進法」の規定により策定した調達方針に基づき、障がい者福祉施設等からの調達の推進に努め、「地方自治法」施行令による随意契約を活用し、同方針に定めた調達目標の達成をめざしていきます。

(6) 生活環境の整備（第5章）

- ・ 「大阪市住宅セーフティネット連絡会議」における情報共有などを通じて、住宅部局と福祉部局が連携して、住宅確保に配慮を要する障がいのある人の居住支援の推進に努めます。

(7) 安全・安心（第5章）

- ・ 個別避難計画の作成を推進するため、区長による推進チームを中心に、地域の理解や福祉専門職の参画を得るなど地域の実情に応じた取組を各区において進めるとともに、要支援者情報の連携手法の整備、各区の取組状況の共有や支援ツールの提供など、福祉と防災の部局が連携して取組を行います。
- ・ 感染症の発生時においても、障がい福祉サービスを継続利用できるよう、危機管理、医療、福祉分野が連携して支援する体制の整備に努めます。

参考 策定スケジュール

時期	会議等	概要
令和5年 3月28日	大阪市障がい者施策推進協議会	・障がい者等基礎調査の結果について ・次期計画の策定について
5月1日 ～8月23日	大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会 ワーキング会議（6回開催）	・全体構成及び次期計画（素案）について 審議
7月27日	大阪市障がい者施策推進会議 （庁内会議）幹事に報告	・障がい者支援計画（7月時点の素案） 報告及び意見照会
9月28日	大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会	・次期計画（素案）について審議 ・現行計画の進捗状況について報告
10月19日	大阪市障がい者施策推進協議会	・次期計画（素案）について審議 ・現行計画の進捗状況について報告
11月20日	大阪市障がい者施策推進会議 （庁内会議）	・次期計画（素案）について報告 関係部局の連携強化について確認
今後の予定		
12月25日 ～1月24日	パブリック・コメント実施	
2月頃	大阪市障がい者施策推進協議会 各専門部会	・パブリック・コメント結果を報告 ・次期計画（案）の審議
3月下旬	大阪市障がい者施策推進協議会	・パブリック・コメント結果を報告 ・次期計画（案）の審議
3月末	次期計画の公表	・本市ホームページ掲載